

「千葉県生徒指導アドバイザー配置事業」募集要項

千葉県生徒指導アドバイザー配置事業における、生徒指導アドバイザーを下記のとおり募集します。

1 業務内容	勤務を命じられた県立高等学校(全日制・定時制)において、生徒指導の充実に資するため、次に掲げる業務を行う。 (1) 生徒指導に関する計画立案における助言 (2) 学校における生徒指導の支援 (3) 校外における生徒指導の支援 (4) その他の生徒指導に係る業務
2 応募資格	地方公務員法第16条及び学校教育法第9条各号のいずれかにも該当しない者のうち、当該年度4月1日現在満20歳以上の者で、生徒指導の知見に優れ、教育に熱意を持ち、次のア～オのいずれかに該当する者とする。 ア 教職経験者又は非常勤講師の経験者 イ 教員採用試験受験者又は受験予定者 ウ 教員を志望する大学生・大学院生 エ 校長から生徒指導アドバイザーへの推薦を受け、審議の結果、適当と認められる者 オ その他、県教育長が適当と認めた者
3 任用期間	令和6年4月～令和7年2月まで
4 勤務条件	1 報 酬 一律1,700円/時間(所得税込み) 2 勤務時間 原則1日4時間、週3日程度の勤務 ※文部科学省からの補助金の交付の内示を受けて、勤務時間を変更する場合があります。 3 交通費 実費相当を支給 4 勤務地 県立高等学校
5 身分等	会計年度任用職員として、県教育委員会が任用し、県立高等学校へ配置します。
6 応募書類	千葉県生徒指導アドバイザー申込書(別紙)
7 問合せ 申込先	千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課 生徒指導・いじめ対策室 千葉県生徒指導アドバイザー配置事業担当 〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1 TEL 043-223-4054 FAX 043-221-6570 ※封筒に「生徒指導アドバイザー申込書」と朱書きし、郵送で申し込む。
8 任用	申込書を審査し、応募資格を満たしている場合には、名簿に登載します。名簿登載者の中から書類選考の上、面接対象者を決定し、配置校の校長が面接を実施し、その結果で採用者を決定する。

※上記の内容につきましては、国の補助事業に基づき実施しているため、予定した補助金の交付が受けられない場合には、配置人数や配置時間を調整することがあります。